一般質問 IPPAN **SHITSUMON**



どうなっとるのか 教えてちょ~!!





松田 賢治 議員



二元代表制で地域の子ど もの命を守り抜くために 問 市区町村子ども家庭総合 支援拠点体制の整備を 求める

本気で地域の子どもの命を守っていくのであ れば、執行機関と議会が共同・連動していくこと が大切である。その認識があるのか伺う。

答

副町長

坂祝町の町づくりを進めていく上で礎である と考えています。これからも、その認識で町づ くりに携わらせていただきたいと思います。

児童福祉法では「子どもの権利主体性」が 明記された。関係職員は、この認識をどれ ほど持って自らの仕事を見直しているのか 伺う。

答

副町長

坂祝町人材育成基本方針の方向性として求め る職員像において、自主的に業務の進め方や仕 組みを見直し改善し続けることを求めています。

新規採用職員研修から理解してもらい、業務に 取り組んでもらっています。

児童福祉法で通告先となっている市町村 で子どもや親への対応が十分に行われて いるか。

答

副町長

中濃子ども相談センターの職員と、町職員が 一緒に子どもや保護者への聞き取り、その後の 対応を行っています。

法改正の理念を実現させるために導入され たのが、市区町村子ども家庭総合支援拠点 書という制度である。坂祝町では支援拠点が 整備されているのか。その内実はどうなっ ているのか伺う。

答

副町長

町では、平成30年度に妊産婦や乳幼児を支 援するための「子育て世帯包括支援センター」 を設置しました。一方、「子ども家庭総合支援拠 点」については、これまでいくつかの要因で設 置できていませんでしたが、関係機関が連携し 対応してきたところです。

国において令和5年4月に創設される「こど も家庭庁」が2つの機関を統合し所管すること になりました。これを受けて、町では令和6年 度から「こども家庭センター」がスタートできるよう準備を進めてまいります。

問

地方分権一括法制定 22周年、その成果と 政策法務先進自治体の 確立について

条例を定めることによって地域の課題を積極的に解決することに期待が寄せられています。その中心的役割を担う町長の責任は重い。積み残した公約の実現を求める。

答

町長

1. 町民目線の住み心地よい町づくり。2. 災害に負けない安全で安心な町づくり。3. 健全財政で将来も安定した町づくりを進めてきました。

問

地方分権一括法に関する職員研修の必要性 を感じている。研修計画はあるのか。

答

副町長

政策法務について研修を職員に受けてもらうように計画していきます。加えて自治体法務検定という制度がありますので、職員が受けられる環境にしていきます。

問

地方自治法第14条第2項に基づいて、 処分基準を定める必要がある。見直しを 求める。

答

副町長

行政手続き条例が適用される不利益処分基準 及び申請に関する審査基準につきましては、毎 年11月に関係各課で見直しをしております。

問

不登校の児童生徒の学習 の機会の確保の方策、支援 のあり方及び養護教諭の 果たす役割について

「納得解」の形成を目指すという文部科学省中 央教育審議会が掲げる「個別最適な学びと協働 的な学び」への転換は可能であるか。

答

教育課長

タブレット端末を活用しながら、自宅や相談 室から安心して授業に参加できる場をつくり、 個々に応じた最適な学びができるよう努めてい きます。

먐

不登校状態にある児童生徒が学校の配慮によって、短時間校内に滞在することで出席扱いになるのか。まずは保健室登校や校内支援ルームといった中間的な居場所を経て徐々に復帰につなげていこうと考えるのはごく普通のことであるが出来ているか。

答

教育課長

たとえ短時間であっても、在校をしている時間が認められれば、児童生徒の励みになるよう「出席」としています。

保健室や相談室を児童生徒の中間的な居場所 として位置付けており、登校支援の一つとして 活用しています。

問

小中学校の不登校児童生徒について、その 数は、学校現場でどこまで適正、正確に把 握されているのか。

答

教育課長

児童生徒の出欠席は、学級担任が毎日出席簿

を付けており、校内支援システムに入力し即日 校内で全教職員に情報が共有されています。

問

教育機会確保法で「個々の不登校児童生徒の状況に応じた支援が行われるようにする こと」と定められているが、対応できてい るのか。

答

教育課長

現在は、タブレット端末を活用し自宅でリモート授業を視聴するといったことにも対応しています。

問

課題が解決していないのに出席扱いにすると、社会的に自立することから外れてしまうのではないか。

答

教育課長

学校生活を通して一人一人の自己実現と社会的自立を促すことが大きな目標であり、教職員も日々試行錯誤しながら支援にあたっています。

問

養護教諭は、全学年で3学級以上の小中学校に配置され、人数は教員の定数算定などを決めた義務標準法で定められている。複数配置の要望はしているのか。

答

教育課長

教育相談体制の充実や不登校児童生徒への支援のために、定数以外の教職員の加配配置に関する要望は行っています。



小島 利成 議員



計画ODD 1

問

坂祝町道路網整備計画 について

最近、県道坂祝関線が町道になり、富加坂祝線についても懸案の改良区間が完成しました。この時期に、「坂祝町道路網整備計画2017改訂版」の見直しが必要と考えるが、町当局の見解を求めます。

答

産業建設課長

町道路網整備計画については、2017年の改 訂から6年が経過し早急に見直す必要があると認 識しています。今後、財政計画や町づくり、土地 利用と連動した計画として策定する予定です。



坂祝町道路網整備計画 (改訂版)



計画書全文はこちらから

問

「木曽川水系連絡導水路 事業」の今後の行方に ついて

2月中旬、河村名古屋市長が容認する姿勢に転換すると表明されましたが、町長の今後の対応について伺います。

答

町長

河村市長の方針転換表明には、びっくりしました。毎年定期的に連絡導水路建設所長に直接 お会いして情報共有しています。まだまだ反対 の団体もあるので、今後の動向を見ながら検討していきます。

産業建設課長

導水路の流末が勝山地内に計画されていますが、現時点で何かすぐ対応するのではなく、引き続き空き家対策の一つとして取り組む考えでおります。

問

特定空家の早期撤去と景観保全を求める。

答

産業建設課長

当該空家については、昨年12月に勧告書を 発行しました。今後も行政代執行も視野に入れ ながら対応していきます。

問

木曽川治水計画との整合性を問う。

答

産業建設課長

木曽川増水時の内水対策については、北島排水ひ管において令和3年に被害を受けており、令和5年度には貯水機能を持つ遊水池を設置する予定です。一方、迫間川については、国土交通省において、堤防整備が計画されています。

問

イノシシ等獣害防止対策に ついて

今冬はイノシシの出没が多く、新たな担い手団体からも厳しい条件を要求されています。耕作放棄地を増やさないためや優良農地を保全する意味からも、新規施策は考えられていませんか。

答

産業建設課長

令和5年度から施策の拡大を予定しています。 具体的には、猟友会々員の報酬を増額するための 条例改正案を上程しています。また、イノシシ等 追い払うための機器や金網柵等防除資材を拡充す ると共に補助率の引き上げを予定しています。

問

隣接市町と連携した被害 防止対策について

イノシシ等の出没する山地は近隣市町と繋がっており、連携して獣害防止対応をすることが大事です。現在連携対応はされていますか。

答

産業建設課長

県猟友会や郡猟友会との会議、可茂地域鳥獣 被害対策本部会議などでの情報共有等はありま すが、対策事業等での連携はありません。



伊藤 敬宏 議員



動画ORコード

問

行政サービスの向上に ついて

役所が用いる行政用語が原因で、町民に理解されにくかったり、誤解を招いたりなど、伝え方の問題で生まれる弊害などは、これまでにありましたか。

答

総務課長

すべての課長に確認を取りましたが、「用語」が原因の問題ケースはありませんでした。ただ、町が発信するあらゆる文書等は当然町民にご理解いただきたいものばかりであり、わかりやすく理解されやすい文書表現やことばの選択を行うことは当然のことです。それぞれの担当部署がこれらに気を付けて作成していると思っていますし、見直しも行っています。一般の文書は以前に比べて高圧的な表現や「お役所ことば」の使用も減ってきていると自認しています。しかしながら、申請書をはじめ各種様式等以前のままのものもあり、すべて点検できているわけ

ではありません。見直しが必要と思われるもの もまだ残っていると思います。

問

他市町村の事例を参考にしながらお役所言 葉を改善し、わかりやすい言葉を使うため の取り組みを行っていくことは可能でしょ うか。

答

総務課長

これまで、具体的に行政用語について町全体 で方向性を検討・指示したことはありませんで した。そして電話や窓口対応に対する苦情も残 念ながらゼロではないのが現状です。

今回ご質問いただいたことを機に、お隣の犬山 市が職員用に作成している「市民に伝わる文書 作成の手引き」を参考にするため、担当者の話 を聞き、手引きを送っていただきました。その後、 「行政改革推進メンバー会議」と「定例課長会議」 において議題とし、係長・課長等に伝えるとと もに、町から出される文書が町民にわかりやす く、親しみやすいものとなるよう、毎年出され る文書なども日付けを変えて出すだけにならな いよう、全体を見直して出すようお願いしまし た。今後は、役場から発信するすべての文書を 町民の皆様にわかりやすく伝えるために、坂祝 版「町民に伝わる文書作成の手引き」を作成す ることや、挨拶はもちろん、電話や窓口の対応 についても反省すべきところは反省し、役場の 雰囲気が良くなったね、と言っていただけるよ う職員全員で改善に取り組みたいと思います。



総務課窓口(マイナポイントの説明)



林 重光 議員



問 選挙投票について

以前、町内商業施設で施設期日前投票所を開 設したが、今後の開設予定について伺います。

答

総務課長

買い物ついでに投票が済ませられることから 好評で、投票者も多かったと記憶しています。 しかし店舗側の事情でお借りできるスペースは 無くなり、現在は町庁舎のみを期日前投票所と しています。また、投票所を増やすことで従事 する立会人や職員も必要になります。ただし、 庁舎のみでも期日前投票者数は増加している状 況のため、社会福祉協議会や他の商業施設等の 活用について、今後の選挙管理委員会で協議を していただくよう促していきたいと思います。

投票支援カードを作成し導入する考えがあ るのか伺います。

答

総務課長

投票支援カードは投票に支援が必要な方にコ ミュニケーションの方法や支援して欲しいこと を記入等していただくことで、係員が投票所内 の道案内などお手伝いするためのものです。坂 祝町ではこれまで導入していませんでした。4 月の統一地方選挙に合わせ、坂祝町の投票支援 カードを作成し導入したいと考えています。選 挙管理委員会で導入について提案したうえで、 投票従事者にも充分な説明をしたうえで導入し ていくつもりです。

個人宅に出向いての投票について伺います。

総務課長

現状、個人宅に出向いての投票制度はありません。選挙人本人が投票日に投票箱に投票用紙を投函するというのが選挙の原則であり、不在者投票や期日前投票、郵便等による投票、福祉施設や病院での投票など、あらゆる方が投票できるための制度ができてきましたが、今後は投票の意思があるすべての方が投票できる制度の導入を期待しています。

問

男性トイレのサニタリー ボックス設置について

坂祝町公共施設における設置状況を伺います。

答

総務課長

現在公共施設には設置されておりません。



設置の検討及び設置後の周知について伺い ます。

答

総務課長

今後、できるだけ早い時期にすべての施設のトイレに設置したいと思いますが、まずは役場とサンライフさかほぎから設置できるよう検討します。 他の施設についても順次設置していけたらと考えています。 設置にあたっては、指定管理者(社会福祉協議会)や掃除を委託してい

るシルバー人材セン ターと打ち合わせ、 設置ができるとと まったら、迅速に します。また したトイレの 者には、 わかりやしたいと考え ています。





和田 雅彦 議員



動画ORコー

問

自身のマニフェストの総括 的検証は行ったのか

マニフェストの検証はされたのか?

答

町長

町民目線の住み心地よい町づくりにおいて、 給食費1か月間無料化・子育て支援施設の建設・ シルバー人材センターの事務所建設・ほぎもん バスの小型化に取り組みました。

再質

あれをしたこれをしたと言うことをきいているのではない。マニフェストは、耳当たりのよいフレーズを並べるだけではなく、 具体的な数字を持って示すことである。それがされていない。

給食費無料化はどの財源を充て、なぜ1か月だけなのか。国からのコロナ関連交付金は必要とする人に必要な時に給付すべき、今になって小出しで給付するのはなぜか、町民目線とは?

答

町長

坂祝町は、ふるさと納税が多くある他の町村 と違い財源が限られています。

コロナ関連給付金に関しては、町民目線に立って「平等でなければならない」ということを念頭において事業を実施しました。

再質問

コロナで生活が一変した2年間にもっとすべきことがあったのではないか? そのためには自主財源の確保も重要だと考えるが、どのような努力をされているのか?

町長

コロナ関連事業については、滞ることなく事 業展開ができたと思っています。自主財源の確 保に努めていますが、企画課ができたことで各 課から補助金の獲得に動いたことが財源確保に つながったのではないかと考えています。

数值目標

滑加期限







松田 和樹 議員



問 町民ふれあいプールについて

営業廃止決定から2年がたちます。今後の利活 用の検討について進捗状況を伺います。

答

教育課長

これまで数度にわたり係長級職員で構成する 行政改革推進会議等で協議・検討してきました が、これといった案がなく停滞しているところ です。



現状の建物などの使用状況と今後の取扱い について伺います。

|答|

教育課長

プール管理棟は、現在坂祝スポーツクラブが トレーニング機器等を設置し筋力トレーニング の教室を行っています。これは平成30年に町 とスポーツクラブが結んだ「管理棟の使用に関 する協定」によるものです。スポーツクラブに ついては、組織の体制や運営方法などを見直す ことが検討されるところですので、それまでは 協定に基づいて無償で利用していただきます。

今後のプール跡地の具体的な利用方法が決ま るまでは、スポーツクラブにご利用いただくこ とを考えています。

光熱費について令和2年度決算で99万 円、令和3年度決算で52万円だったが、 本年度の維持管理費、光熱費はどのくらい になるか伺います。

答

教育課長

光熱水費は2月末時点で電気料金が約53万 円、水道料金約18万円です。その他に修繕費、 浄化槽検査・清掃、建物警備、発電機保安管理、 屋外トイレ清掃、電話使用料などで約86万円 となり、合計で約170万円程の決算額を予想 しています。



今の利用状況は、費用に十分見合った方法 でしょうか。

答

教育課長

これといった決め手がない以上、経費が重な る前にすべてを取壊すことが良いのか、利用者 がいる以上、当面は残していくべきかを考える 必要があります。仮に取壊すことになった場合 の費用は、約1億円が必要と試算していますが、 1億円を投じて直ちに実施すべきか否かについ ては、総務課・企画課を中心に庁内全体で検討 すべき課題と考えています。

今後の方向性が見つかるまでは建物が残り ます。

利活用が経費に見合うものであるべきと思 いますがいかがでしょうか。

町長

建物もしっかりしているので今後とも経費に 見合った利活用にしていきたい。



この場所を最終的にはどのように利用して いくのか理想をお聞きしたい。

答

町長

係長クラスの行革会議を開き、また外部企業 にも働きかけをしていきます。本当に利活用で きるようにしていきたい。



河村 利道 議員



重層的支援体制からの 問「教育と福祉の連携」に ついて

重層的支援体制は、子育て、教育、高齢者、障 がい、介護、困窮などあらゆる分野の支援を包括 的、かつ、切れ目のない継続性を持った支援であ ることから、役場内の各課との連携はもちろん、 坂祝町社会福祉協議会との連携も再構築される ものと期待しております。

「教育と福祉の連携」を見た場合、既存の支援 体制からより強化される今後の取り組みなどお 聞かせください。

答

福祉課長

重層的支援体制を活用して社会福祉協議会と ともに町民の困りごとに真摯に寄り添った支援 の取り組み、町内各課のみならず幼保小中をは じめあらゆる関係機関と連携をしたサポートを 行っていきたいと考えています。



「くらし安心相談室サンライフ」にご相談ください。

電話:0574-27-1222(坂祝町社会福祉協議会)

問

支援の必要な児童生徒がいた場合、速や かに関係機関との意識の共有化を図りま したか。

答

教育課長

児童生徒の諸問題は、各々が対応しておりま すが、組織立っての連携は図られていないのが 実状です。



この新しい体制下で支援事例などありまし たら教えてください。

答

教育課長

町社会福祉協議会では「チャレンジ就労体験 事業」で就職の手伝いが行われています。教育 委員会では教育支援員会で情報を共有したり、 コミュニティスクールで言語支援を行っていま すが、こうした活動を重層的支援に繋げるよう な努力は必要と感じています。



児童生徒やその保護者への周知はされてい ますか。

教育課長

重層的支援体制に関する児童生徒・保護者へ の周知は行っていません。教育委員会や校長会 等で周知を図りながら、児童生徒・保護者への 周知方法などを検討していきたいと思います。

問

児童生徒が抱えている表面化しない問題、 例えば引きこもり、虐待など支援の必要な ケースを見逃さない工夫や気を付けている 点など教えてください。

答

教育課長

小中学校では、児童生徒が抱える心の問題に対して、定期的な教育相談やアンケート、スクール相談員への相談等にて対応していますし、日常の些細な問題に関する情報は教員間で共有されています。不登校や虐待などについては、各校から報告され、ケースによってはこども課や子ども相談センター等を通じて対応しています。



竹内 浩一 議員



動画QRコー

問

自治会加入率の減少に ついて

わが町の昨年の転入者は493人でした。そして世帯数では100軒ほど増加しています。しかし、結果を見ますと約65%の加入率しかありません。これは全国市町村どこでも同じ状況で都会ほど加入率はかなり低下しています。現在、坂祝の北東部では住宅の開発が盛んです。またアパート等の建設も行われています。今後自治会の加入率が低下すれば地域の自治会員数が減少し、いろんな行事等にも影響が出てくると思われます。そして地域のみなさんがふれあい、対話する人が減り、安全で安心して暮らせる町づくりが困難になってくるのではないでしょうか。この状況をどのように考えていますか。

答

総務課長

坂祝町では、各自治会の自治会長さんに行政連 絡員としての役割もお願いしており、現状では 自治会を行政の中心的な位置付けと捉えていま す。令和3年4月1日現在の加入率は65.5% で前年調査時より1%減となっています。これ は県内の市町村の中ではかなり下位の率となっ ているのが事実です。自治会への加入について は各自治会にお任せしているのが現状です。自 治会によって加入金や会費の額など設定してみ えると思いますが、それ以外にも役場や社協か らお願いする集金なども、子育て中の若い世帯 の方にとってはネックになっています。また、 高齢者お一人の世帯や高齢者のみの世帯の自治 会離脱者も増えてきています。社会の情勢が変 わってきたとはいえ、行政と自治会は切っても 切れない関係にあると認識しており、転入され る方に自治会に加入を促すチラシをお渡しして います。今後自治会加入の魅力を伝えられるよ う工夫したいと思います。

住みよい地域の実現に向けて自治会への加入をお願いします。

自治会活動の特色

- ●地域の情報をお届けします
- ●地域の顔見知りが増えます
- ●災害時に強いバックアップ
- ●誰もが住みよい町をつくります

転入時に配布する「自治会加入促進チラシ」より抜粋



新井谷 正代 議員



動画QRコード

問

今後の学校施設への町長 の考えを問う

令和2年9月の学校施設に関する一般質問において「10年を目途に」と答弁された。出馬表明をされた次の任期4年間は最も重要な時期であり、教育環境整備も子育て支援の一つと考えるが町長の考えは?

町長

学校施設と避難所は分けて考える。

答

次の4年間は学校施設整備に関して最も重要 な時期と考えるがマニフェストに掲げるか?

町長

町長

時期的にはマニフェストに掲げる内容ではな いと考えます。

学校は一日の三分の一を過ごす場所。 学習・コミュニケーションの場としてよ り良い環境を考え、検討に検討を積み重 ねられたい。

答

問

町長

小中学校を新築したいと考えます。教育ゾー ンを変えていかなければいけない、拡大してい かなければいけないと思っています。

「坂祝町小中学校の在り方検討委員会設置条

設置の目的は、坂祝町公共管理計画に基づく

学校施設の見直し及び子どもたちのより良い教

育環境に関する検討を行うため「坂祝町小中学 校の在り方検討委員会」を設置するものです。

今の幼稚園はイノシシ問題、中学校は土砂災

害危険区域であるため幼稚園・小中学校を同

じ場所に新築するのが良いのではないか?

例」を本年6月1日から施行する予定です。

新築をするのであれば、費用削減や食育を考 え給食センターを併設するのが良いのでは?

答

町長

給食センターの併設は考えていません。

町長は減災も公約としているが、新築を考 える際には、学校施設に「避難所としての 機能」を設計に取り入れていく考えは?



築47年が経過した坂祝中学校舎



🖴 議会を傍聴しませんか?

定例議会は年4回(3月、6月、9月、12月) 臨時議会は必要に応じて開かれます。

議会日程や一般質問要旨等の情報は、決定次第、新聞折込チラシまたは坂祝町ホームページに 掲載しています。議会事務局の窓口で受付をされれば、どなたでも気軽に傍聴することができます。 (傍聴のルールはお守りください)

インターネットからも議会録画映像がご視聴できます。

▼下記のアドレス

右記のQRコード▶

https://sakahogi-town.stream.jfit.co.jp/

または

からご覧になれます

